

千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021

～2050 ゼロカーボンちよだ～
(抜粋)

2021(令和3)年11月

千代田区

2. 1 計画の目的

「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021」（以下、「本計画」という）は、区から排出される温室効果ガス排出量の削減及び区全体の地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とします。

2. 2 計画の期間

本計画では、2050（令和 32）年のめざすべき将来像を掲げます。

めざす将来像の実現には、今後 10 年間の取組みの推進が極めて重要であることから、本計画の計画期間は、図 2-1 に示すとおり、2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度までの 10 年間とします。なお、気候変動対策の適応策の推進を目的とした「千代田区気候変動適応計画 2021」と計画期間を合わせています。

社会状況の変化や各施策の状況により、必要に応じて計画を見直します。

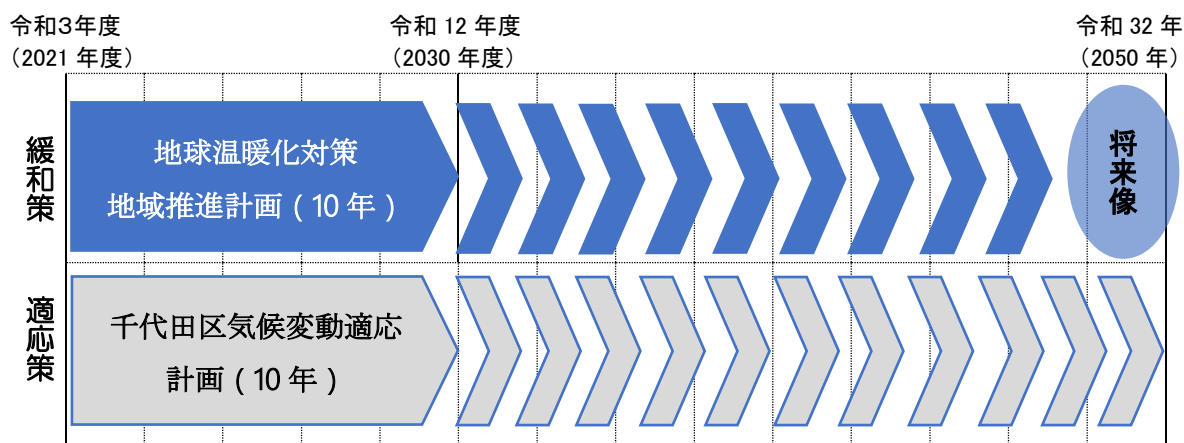


図 2-1 計画期間

2. 4 計画の位置づけ

本計画は、条例第9条に基づき策定するもので、前計画を全面的に改定するものです。さらに、条例第17条に基づく「区民や事業者の配慮行動を促進するための指針」及び第18条に基づく「脱炭素社会の形成に関する指針」を含みます。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」において自治体が策定に努めるとされる「地方公共団体地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に相当する計画です。

本計画は、区内のあらゆる地球温暖化対策の取組みを集約した計画であり、環境モデル都市行動計画を兼ねるとともに、区内の再生可能エネルギーの取組みを中心に取り扱う「千代田区新エネルギービジョン」及び区内でのヒートアイランド対策の方向性を示す「千代田区ヒートアイランド対策計画」の内容を含んでいます。また、区の事業者としての地球温暖化対策の取組みを対象とした「千代田区地球温暖化対策第4次実行計画（事務事業編）」（以下、「実行計画」という）や、気候変動対策の一端を担う「千代田区気候変動適応計画2021」とも、施策の考え方や具体的な事業において連携します。

なお、内包する計画や連携する計画についても、国の動向を注視しつつ、必要に応じて見直しを行います。

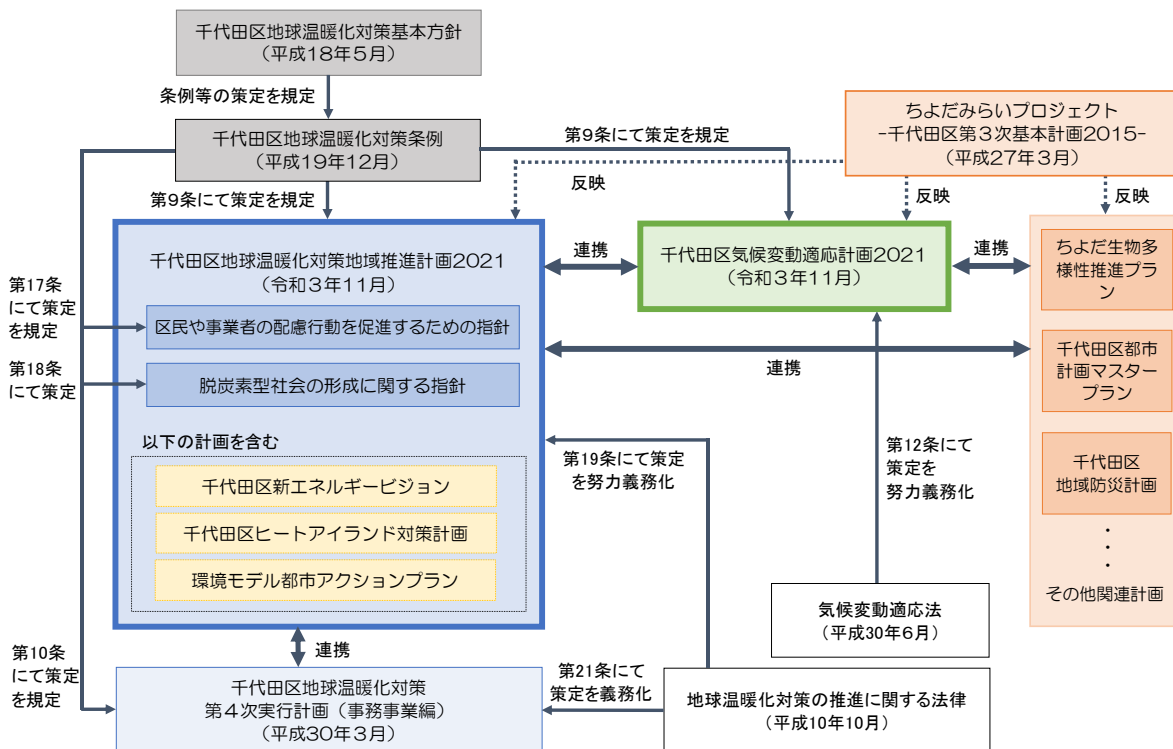


図 2-2 計画の位置づけ

5. 1 基本方針

本計画では、めざすべき将来像を「2050 ゼロカーボンちよだ」と決めました。

このめざすべき将来像の実現及び対策目標の達成に向けて、以下に示す4つの基本方針のもと地球温暖化対策に取り組めます。

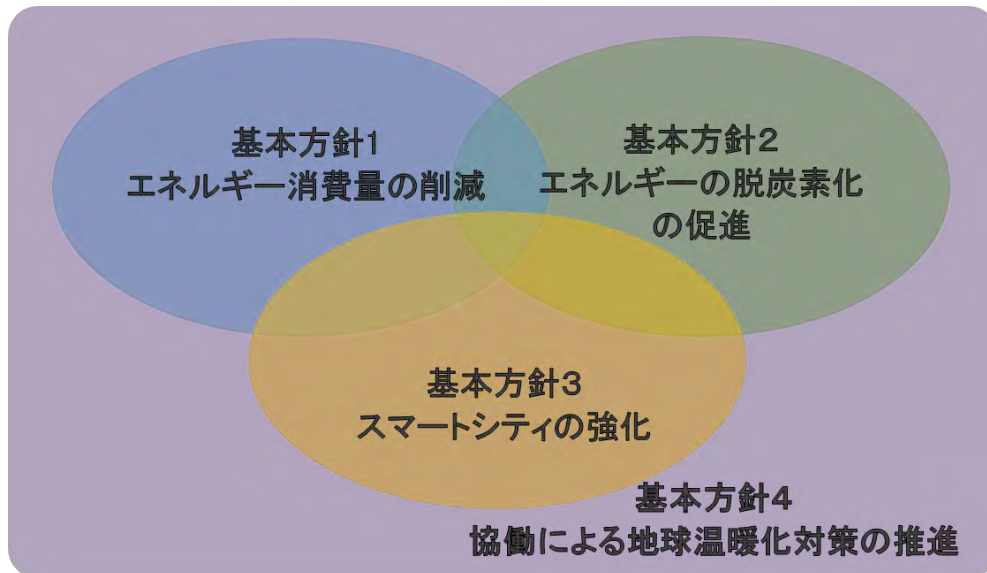


図5-1 基本方針の概念図

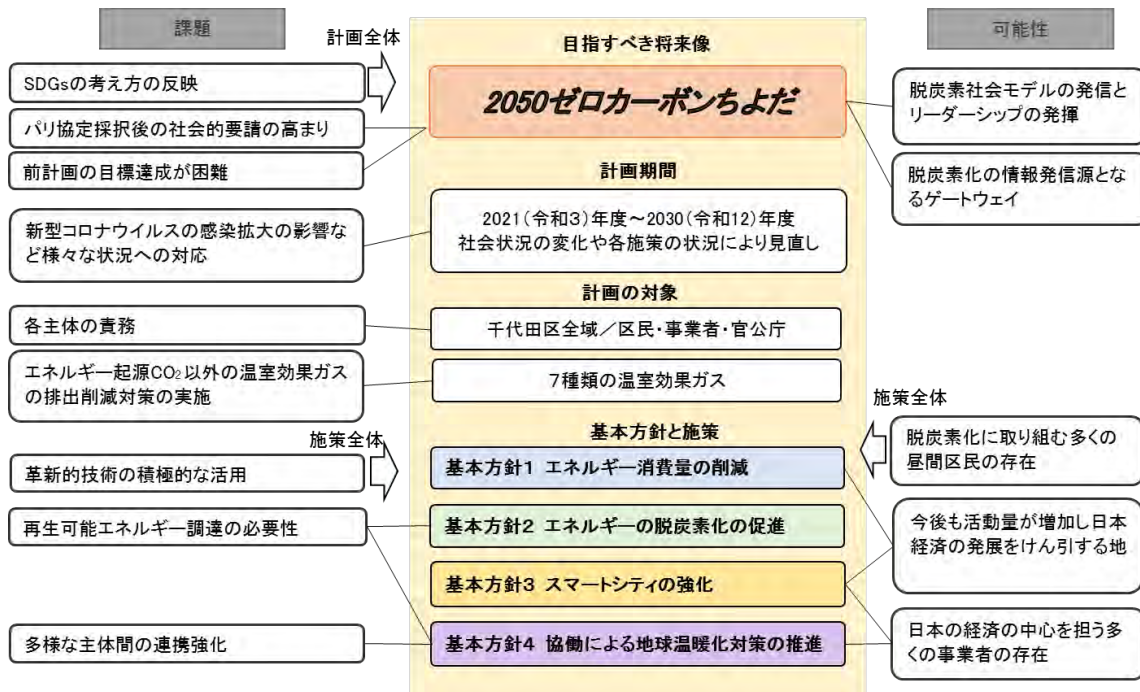
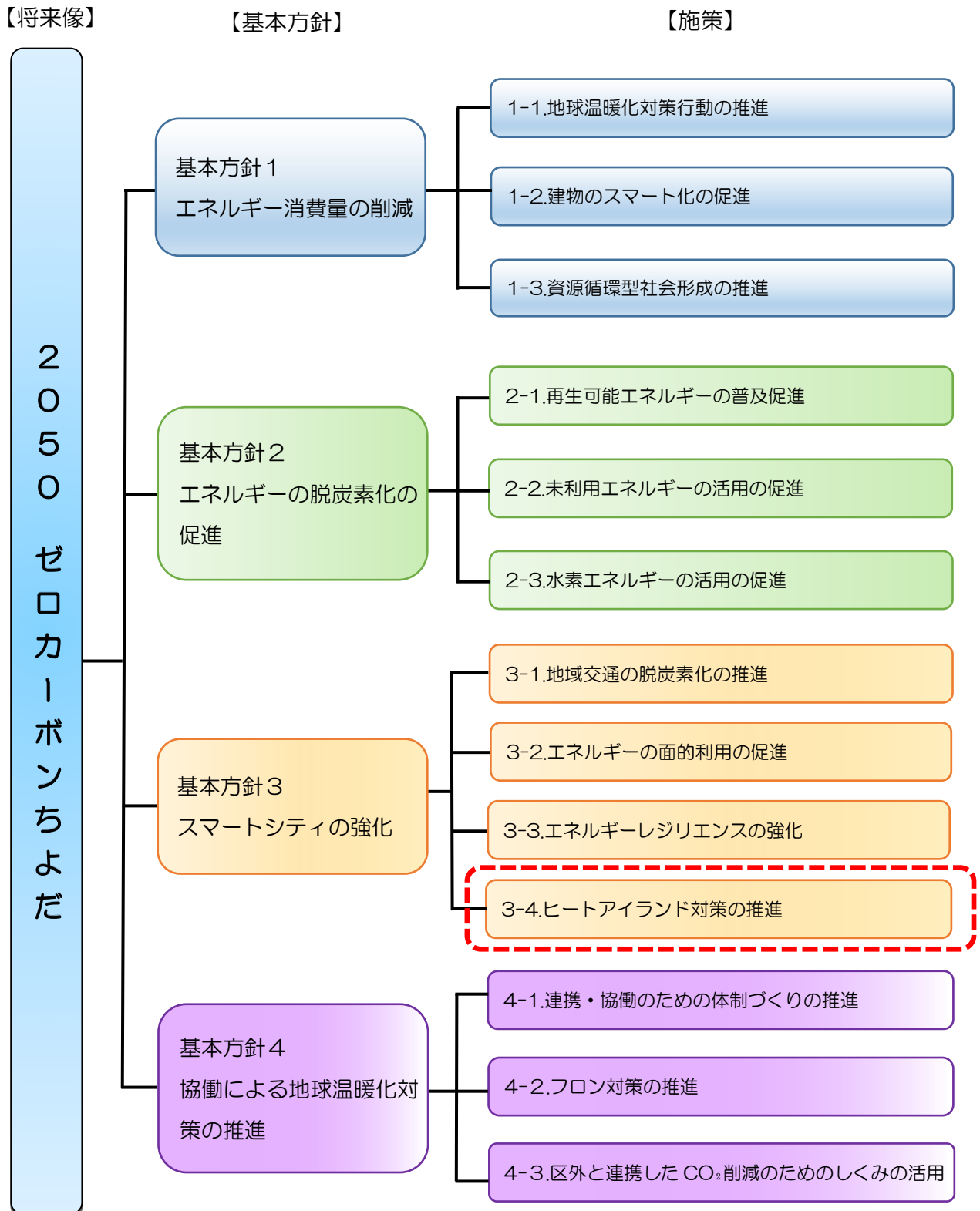


図5-2 計画の全体像と千代田区の課題や特性を生かした可能性との関係性

5. 2 施策の体系

本計画では、4つの基本方針のもとに、以下に示す施策の体系を掲げ、地球温暖化対策に取り組めます。

また、4つの基本方針を網羅するように「主要事業」を5つ設定し（詳細は 5.3 参照）、以下のように施策の体系と関連付けて取り組めます。



基本方針3 スマートシティの強化

<基本方針3に関連するSDGs>



事業名/取組み	取組みの主体		
	区	区民	事業者
3-1 地域交通の脱炭素化の推進			
1 コミュニティサイクルの推進			
コミュニティサイクル事業の推進	○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低減、交通における自動車への依存低減などを目的としてコミュニティサイクル事業を推進します。 			
2 クリーンエネルギー自動車の普及促進			
クリーンエネルギー自動車（電気自動車、燃料電池車等）に係る普及啓発、利用環境整備に係る助成	○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> 自動車走行時に排出されるCO₂削減のため、クリーンエネルギー自動車（ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、水素自動車）の普及啓発を行います。また、利用環境整備に係る支援を行います。 			
3 エコドライブ等の推進			
エコドライブ等の普及啓発	○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> 急発進や急加速の少ない無駄のない運転方法（エコドライブ）を、区民や事業者に対して普及啓発し、自動車の運転における燃費改善を促進します。 			
3-2 エネルギーの面的利用の推進			
1 面的な温暖化対策及びエネルギー利用の促進【主要事業4】			
開発等の際に面的対策を推進する仕組みづくりの検討	○		○
<ul style="list-style-type: none"> 開発計画等の早期の段階において、開発の主体に面的な省エネルギー対策や未利用エネルギーの活用、災害時の地域のエネルギーレジリエンスに資する取組みなどについて検討を促す仕組みを構築します。 面的な省エネルギー等実施に必要な情報、技術的助言などを提供できる体制を整備します。 			

2 地域冷暖房システムの導入促進			
地域熱供給事業者による地域冷暖房施設の新設及び既存地域冷暖房施設の高効率化	○		○
・地域冷暖房の導入及び高効率化を促進し、冷暖房や給湯を地域ぐるみで行うことにより、より効率的で快適な生活環境づくりを推進します。			
3-3 エネルギーレジリエンスの強化			
1 区有施設等への非常用電源等の整備			
区有施設等への蓄電池設備等による非常用電源の確保	○	○	○
・区有施設等に災害時の非常用電源の確保を目的として、蓄電池設備等の整備を行います。			
2 災害時におけるクリーンエネルギー自動車等の活用			
災害時におけるクリーンエネルギー自動車等の活用	○		○
・災害時において電気自動車、水素自動車、プラグインハイブリッド車等のクリーンエネルギー自動車を活用し、電力供給等を行うことで、エネルギーレジリエンスの確保を図ります。			
3 自立分散型電源の確保			
自立分散型電源の確保	○	○	○
・災害時にも使用可能な自立したエネルギーシステムを確保するため、区内の事業所等においてコージェネレーションシステムや蓄電池の普及を推進します。			
3-4 ヒートアイランド対策の推進			
1 ヒートアイランド対策の推進			
人工排熱対策	○		○
・空調排熱等の人工排熱を潜熱化などにより抑制し、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。			
緑化指導・緑化推進（被覆対策）	○	○	○
・新築建物等への緑化指導を行い、緑被率の向上を図ることでヒートアイランド現象の緩和を推進します。			
道路舗装の工夫（被覆対策）	○		
・道路表面の温度を低減するため、保水性・遮熱性舗装を推進します。			
打ち水事業の展開	○	○	○
・打ち水等のイベントを実施することで、ヒートアイランド対策の普及啓発を図ります。			
緑の実態調査・熱分布調査	○	○	○
・緑と熱分布の関連性及び土地利用と緑被分布の関連性を明らかにするために継続して調査を実施します。			